

令和7年2月6日

事業者 殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
 登録番号 T3090005000182
 甲府市北口2-15-1 (電話 251-6626)
<http://www.yamanashi-roukiren.com/>

有機溶剤作業主任者技能講習の開催について

有機溶剤中毒予防規則により、事業者は塗装、洗浄など有機溶剤を用いて行う作業（労働安全衛生法施行令第6条第22号の作業）については、有機溶剤作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮、その他の業務を行わせなければならないと定めています。

山梨労働局長の登録教習機関である本会は、この資格を取得する講習を下記により開催することとしました。
 つきましては、関係者もれなく資格を取得されまして、労働災害の防止を図られますよう御案内申し上げます。

記

- 日時 令和7年3月3日(月)～4日(火) 午前8時45分～(受付)
- 場所 **山梨県中小企業人材開発センター** (甲府市大津町2130-2)
 ※ ただし、駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。
 地図明細：<http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。
- 受講料等 受講料 12,000円 テキスト代 1,800円
 計 13,800円 消費税(10%) 1,380円 合計 15,180円
 ★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから、
 令和7年2月20日 までに右記の指定口座に“振込み”をお願いします。
- 修了証 講習科目を全部受講した者には修了試験を実施し、合格者に修了証を後日交付します。
- 申込方法 申込書に所定事項記入の上、令和7年2月20日 までに当会に申し込んで下さい。(申込開始日はFAXのみの受付となります FAX：055-251-6615)
 ★写真1枚(6か月以内に撮影したもの、正面、脱帽、上三分身、背景無地、縦3cm、横2.3cm裏面に氏名明記)を申込書に添えて当会へ申し込むか、受講当日持参願います。
- その他
 - 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日5日前(令和7年2月21日)までとします。以降の取消は欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意下さい。未納の場合にはご請求いたします。
 - 受講者の変更については、講習日2日前(令和7年2月27日)までに申し出ください。
 - 定員(80名)に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。

7 講習科目及び時間割

1 日 目	8:45~9:00	9:00~13:20	昼 休 憩	14:10~16:20	
	受 付	有機溶剤による健康障害及びその予防に関する知識 (小休止30分)		保護具に関する知識 (小休止10分)	
2 日 目	8:50~14:00		小 休 止	14:10~16:20	小 休 止
	作業環境の改善方法に関する知識 (昼食休憩50分、小休止20分)			関係法令 (小休止10分)	

注(1)原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。(2)講師の都合により科目、時間を変更することもあります。

----- き り と り 線 -----

有機溶剤作業主任者 技能講習申込書 (令和7年3月3日～4日実施)

フリガナ				昭和
氏 名	男・女		生年月日	年 月 日
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む)		併記を希望する氏名又は通称	
現住所	〒			
担当窓口	部署名	担当者名	電話番号	
			FAX番号	
☆ 記載に当たっては、 <u>労働者名簿等</u> によりよく確認し、 <u>楷書</u> で誤りのないようにして下さい。 上記のとおり申込みます。 令和 年 月 日 郵便番号 〒 所在地 事業場名 電話番号 () 一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿 H				

受講料 12,000円 テキスト代 1,800円 計 13,800円 消費税(10%) 1,380円 合計 15,180円 上記金額を次の指定口座に 令和7年2月20日 までにお振込み下さい。 振込口座：山梨中央銀行武田通支店 普通 772818 (一社) 山梨県労働基準協会連合会 ※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます 請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。 一般社団法人山梨県労働基準協会連合会 登録番号 T3090005000182
--

【個人情報について】 ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの確かな実施のためにのみ使用いたします。